

平成 26 年度第 1 回防災ボランティア活動検討会（通算 20 回）

日時 平成 26 年 11 月 11 日（火）10:00～16:30

場所 日本教育会館 7 階中会議室

4. 全体会午後の部

勝又

これより全体会午後の部を始めさせていただきます。これからの時間は内閣府防災担当政策統括官の日原統括官も参加させていただきますので、よろしくをお願いします。

日原

皆さまにはいつも大変お世話になっております。防災ボランティア活動は、今や災害復旧ばかりか、防災になくてはならない存在になっています。いかにこれをスムーズに、なおかつ地元のために役立てていただくか、また、ボランティアに参加される方にストレスがたまらないように進めていくかは、非常に大きな課題だと思っています。今日、この場でいろいろなご意見をお聞かせいただきながら、それをうまく行政の方に生かせるようにしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

（1）グループディスカッション報告

弘中

早速グループごとの発表をお願いしたいと思います。

グループ 1

加納

グループ 1 では都道府県域と市町村域があまりきちんと分けず、似たような課題もあるため、まとめて話しをしました。

平時の部分では、やはり行政の仕組みに関する課題が出ていました。行政職員の異動、あるいは行政は業務として仕事をしていますが、ボランティアは使命でしているというところの背景の違いがそれぞれにあるということが課題に挙がっていました。

災害時は、行政は中立公平を求めるところがあり、いろいろな提案をボランティアの方からポジティブにしていっても、個人情報の問題や公平性の問題などで行政の方はネガティブになりがちだという意見が出ま

した。また、地域外のNPOやいろいろな支援団体が入っていても、信頼されない、知られていないことから、どういったお願いをしたらいいのかわからないので、連携の必要性が不明瞭だという話が出ていました。

行政も災害時にその自治体の中の情報を集約することが難しいということがあり、支援団体の方が入っても調整がなかなかできないという課題が挙げられました。さらに、そもそも連携が必要なのかという話も出ていました。一つのセクターで対応できるものであれば連携をしなくても解決できるものもあるだろうし、他の団体にしてもらった方がよりいい連携もあるという話が出ていました。また、この連携をするときに、行政ではNPO、ボランティアを一般個人と行政が認識をしているところがあり、いろいろな専門団体等との言葉の面での整理も必要だという話が出ていました。

後半では、行政との連携のための有効な方策について話したのですが、方策というより皆さんがそれぞれに災害が起きた現場で、あるいは平時の中で行政の人たちとやり取りをしている中で、うまくできた事例を紹介しあいました。

栃木では、東日本大震災において広域避難者の支援のために、避難者の個人情報を共有するために、行政と一緒に覚書を作って、研修を受けた人は個人情報を得られるようにしています。あるいは、愛知県では、行政といろいろな民間の団体が入った会議を毎月1回持っているそうです。この前に通算100回目を迎えたということで、そのくらい時間をかけないと一朝一夕に連携はできないという話がありました。また、一緒に会議ができるようになったところでは、新たな課題として高齢化、あるいは形骸化、固定化、どういった話を今後していくべきかという課題も挙げられました。

しょっちゅうお付き合いをして顔を合わせる場をたくさん作っていくという話がありました。これは東京ですが、被災地の現場に行政の職員を意図的に関わってもらい、被害の状況やボランティアの活動を見てもらうこともしています。

さらに、行政内部でも連携も必要ですし、あるいは、行政のところで個人情報や公平性で課題が起きることが多いという話がありましたので、そこを解決していくようなところを考えていく必要があるという話が出ていました。

グループ2

葛巻

グループ2も、都道府県域、市町村域、災害時、平常時ということでお話をさせていただきました。やはりその辺の区切りがないというか、どこにも当てはまるような課題を皆さんに挙げていただいています。幾つか紹介しますと、行政の縦割りが課題であること。例えば、社協やボランティアだと地域福祉で、NPOはNPO部局があり、防災なら防災、危機管理防災課などという形で分かれており、責任があいまいになってしまうという話もありました。

全体を通して、そもそもNPOが信用されていないのではないかと話がいっぱい出ました。例えば与信を見るような団体があればいいという議論の一方で、NPOとしての意義も薄れる可能性もあるという意見もありました。行政は相手を絞りたいが、窓口を一つにしたがるということや、与信については海外のア

アメリカやイタリアがしている登録制度のようなものが考えられるという話が出ました。

解決策について、全国で緩やかな連携体をつくってはどうかという意見もありました。全国であっても地域に着地しないとなかなか機能しないということもあり、都道府県域でもつくっていけばよいという意見もありました。メンバーの多くは県域などで活動されているので、自分たちがその地域でそういうネットワークを作って、それがつながるといことで全国のネットワークができると思われま

す。行政との連携では、組まなければいけないと上から行くよりは、やはり民間で本当につながって、行政も組みたくなるようなアクションを作っていくのもいいというお話もありましたので、その事例をアクションプラン推進会議の福田さまからご紹介いただければと思います。

福田

東京都内で進めている「アクションプラン推進会議」という取り組みを紹介します。東京では、都内を10のブロックに分けて、テーマで活動している団体とエリアで活動している団体が連携できる枠組みを考えています。

それは、行政機関との連携はもちろんですが、民間同士の連携が必要と考えているからです。また、行政が協定を結ぶのは日赤・社協が多く、もう少し広げた枠の中で協定が結べるような工夫ができればと考えています。

グループ3

近藤

グループ3では、まず災害時、平時に分けて整理をする中で、平時のものが災害時に生きてくるというところで、4分の3が平時の内容になっています。その中で大きく分けて三つを紹介します。一つ目は、ボランティアサイドと行政サイドとの関係性。2点目は、成功事例。3点目は有効策、国の防災基本計画について紹介します。

山本（特定非営利活動法人みえ防災市民会議 議長）

平常時の課題として大きく挙げたのが、特に市町村のレベルでボランティアと行政が協働しようと思ったときに、災害ボランティアの担当部署がない、そもそも協働のテーブル相手がいないという課題があります。ボランティアは社協、社協は福祉部局というイメージです。三重県内でも調べたのですが、ある市では災害ボランティアの担当が、災害時にすることがないという理由で議会事務局となっていました。（話者注：後日調べたところ、担当部署が変更されていました）

もう一つ話題に挙げたのは、行政がボランティアのマインドを理解できていないと協働しにくいし、逆に、ボランティア側が行政のやり方や文化をきちんと知らず、そもそも行政に言っても無理なことを要求する方が多くて、そこで議論の時間がつぶれてしまうということもあります。お互いを知るといことをもう少ししないと、連携のテーブルはつけれないということです。

松田（関西学院大学災害復興制度研究所 特任准教授）

課題は各地域によっても、プロセスによってもさまざま出てくるので、課題を多く挙げるよりは、多様な主体が集まるこの場では、うまくいっている事例に目を当てて、それを研究、探求していく方がより建設的ではないかという意見を述べました。

その中で、レスキューストックヤードにいたときに関わった愛知県の「みずから守るプログラム」の事例をお話ししました。これは河川課が関わっているということと、町内会が直接NPOと委託契約を結ぶ部分がポイントです。河川課が2000年の東海豪雨以降、自県にある資源と課題について時間をかけて見極めてきたことが背景にあります。ただ、さらに調査を進めると、そういう制度ができると、それが昨今、簡単に他府県にコピーをされます。ただ、思いなきコピーは本当に不幸しか生まないことが多く、行った先では全市町村で地図を作らなければならない、市役所の職員が音を上げているということも聞きました。

最近、何でも即効性を求められ、連携でこことここがつながったらすぐにうまくいくことを期待されがちですが、本当はこういうことはすごく時間がかかるという話はグループの中でも出ていました。そういう覚悟をするのがすごく難しい世の中なので、だからこそ時間がかかるのだということも含めて、良い事例をたくさん知っておくことは大事だと思います。

弘中

資料4の8～9ページをご覧ください。国の災害対策基本法に「その自主性を尊重し、ボランティアとの連携に国及び地方公共団体は務めなければならない」と書かれており、「災害予防」「災害応急対策」について、少し詳しく書かれてあります。具体的に取り組んでいく中では、特に予防のところはもう少し突っ込んでより深く具体的に書いた方がいい、行政に対する有効策ではここが肝だろうという話が私たちのグループで出ていました。連携が大事とかネットワークを作ろうという話はよくあるのですが、全ての地方公共団体で、まずはそのテーブルを作ることが大事と思います。

その取り掛かりとなる部分で、まずは国の防災基本計画の中の災害予防のところに「国及び地方公共団体は」とありますが、まずは「都道府県知事は」というイメージで、ゆくゆくは「市町村長は」も入ると思いますが、「連携組織を作って具体的なテーブルを作っていく」、あるいは「その活動、環境整備を進めていく」というところまで具体的に書くことによって、役所側として都道府県、市町村の地域防災計画に書かなければならなくなり、具体的に進めざるを得ないことになるので、ここが肝なのだろうという議論がありました。

近藤

被災している県は、実際にイメージもできますし、何らかのアクションも起こせています。グループ3で心配したのは、被災を経験していない県がいかに防災につながるアクションが取れるかということで、そこで国の防災基本計画が大切になってくるとまとめました。

(2) 意見交換

中川

東京の「アクションプラン推進会議」についてお伺いします。10ブロックという話があり、広域に関して、都道府県と市町村の中間ブロックのようなイメージを持ちました。静岡の訓練でもブロック単位で動いていますが、東京のブロックの意義は何でしょうか。それから分科会でも議論になったのは、市町村間の意識の凸凹はどうしたらいいかということです。なかなか解決策はないですが、都道府県域で、ブロック単位の会合をつくり、そのサポートや事業を展開していけば何か動くのではないかという話がありました。

福田

東京は島嶼を入れると11ブロックですが、取りあえず島嶼を除いての10ブロックという考え方でいきました。このブロックはそもそも社協のブロック分けになっています。ブロック内で凸凹はありますが、そのブロックを一つのくりにしながら取り組みを進めていく理由は幾つかあります。

五つぐらい集めることによって合同の取り組みのようなことをしていくと、価値観の共有化のようなこともまとめてできるかもしれないと考えています。例えば、市区町村の社協も、単独で何かをやると思うと躊躇してしまうことでも、隣の区と一緒に何か一緒にできるということも大きいかなと思います。

また、都内にはNGO、NPOがたくさんありますので、10ブロックに担当を付けていくというやり方を考えています。例えば、城東ブロックにはYMCAやADRA Japanに入ってもらうことで、災害が起こる前にNPO、NGOと地域組織である社協が関係性をつくっていくことにします。災害時にも何かあったときには、城東ブロックと関係性をつくったYMCAやADRA Japanが関わりやすくなると思います。

加納

福田さんの話に補足します。一つは、平時の段階で防災の取り組みを共有していくことがブロックの役割としてあるかと思っています。市町村のボランティアセンターだけではなくて、NPO・NGOではこういう取り組みをやっているということが平時の段階で情報共有をされていくと、連携が広がっていくと思います。

藤田

総務省消防庁の職員がお見えになっているのでお聞きしたいことがあります。消防庁も多分年に1回ぐらい県などの職員対象に、災害ボランティア関係の会議を開催していたと思います。行政職員などに対してどのような話をされているのかを紹介していただければと思います。

山下

消防庁でも「災害ボランティア連絡協議会」という会議を、毎年2月頃に開催しています。

グループ3の議論を拝聴しましたが、その中で、都道府県が重要な役割を担うのではないかという議論がありました。ボランティアが実際に活動するときは、市町村、地域と局所的に出ていきますが、そのときに誰が責任を負うのか、誰が面倒を見るのか。災害対策基本法があるので国がやらないといけないのか。あるいは最終的に落ち着くのは市町村だから、市町村がやらなければいけないのかという0か1かのような議論が今までもあったという気がしました。また、都道府県は地方自治が三層構造になっていることから、中間管理職のようになっていますが、その都道府県に何か役割があるのか。そもそも、そのような問題意識があるかないかは県によっても違うと思いますが、消防庁の会議の中で新しい議論ができるかもしれないと思った次第です。

消防庁では過去10回くらい会議を開催していますが、まず、その年々にタイムリーに何が起きたかというネタを拾って、関係者に来ていただいてお話を伺っています。その中で、どういう課題があった、どういう苦労をした、こういうことで困ったというのをなるべくピックアップして話していただくようにしています。それを受けて、県の消防防災主管課の方々が参加者ですが、グループ討議をしてもらい、感想を述べていただくというところまではしています。

中川

第3グループは、法改正のことも話題に上がりました。そもそも国がこのように書いたということは、国としてボランティアを信じるという意思表示をしたと受け止めたらいいのだろうという議論をしました。第1、第2でこの関係についてなされた議論があれば、ご紹介いただければと思います。

栗田

第1グループでは、ボランティア活動が重要であるということを明記してくれたということが非常に大きなポイントで、体力も含めて私たちがそれに対して連携に足り得る状況になっているかもきちんと議論していかなければいけないと感じています。ただ、法律に書かれたからといって、われわれがそうした権利を得たような形で要求していくことは本末転倒だと思います。その上で、1800ある自治体の中でどう連携したらいいのかわからないところもあるだろう、あるいは、そういう条文が出た瞬間に、社協に丸投げして社協も困ってしまうという事例もこれから出てくるかもしれません。期待に応える必要があると認識しています。

明城

第2グループでは、ボランティア側が信頼できるようになるにはどうなるべきなのかという視点で主に議論がありました。個別の団体としてのボランティア団体、あるいは個人ボランティアとしてどう信頼されるのか、誰が行政のカウンターパートとして信頼を受ける形で窓口としての機能を果たせることができるのかという話がされました。

先ほど葛巻さんから与信について紹介されましたが、自治体などと協定が結べるようになるまでには時間がかかるので、民間側の連携を進めていくことをしっかりとやった上で行政と向き合うような形が取れば

いいと感じています。それに至るまでは、例えば、協定という形だと、社協や日赤との協定が先行している部分があるので、その枠も意識しながら、考えていく必要があると思いました。

松田

地元主体を大原則として、ボランティアも地元主体という言葉を使ってきましたし、社協も当然、地元主体と言ってきましたが、その地元が今、壊れつつあるというのは皆さんご承知のとおりだと思います。普段から地域のつながりも薄くなり、空き家などいろいろな問題が発生して、地元だけでは対応できなくなりつつある中で、災害対応だけが地元主体というスローガンの下に行われることは危険だと思い、そうでない対策を考えていかなければいけないと思った次第です。

地元主体を目指すことで、いろいろおろそかになっているところもあります。具体的に言うと、丹波の社協は合併してできていますので、被害のあった市島に避けていた人はすごく少ないのです。地元が地域をよく知っていると言いながらも、本当に見られていた人は限られていました。さらに、地縁組織は町内会しかなく、その町内会も被災のために被害が上げられなかっただけではなく、あの地域は美しい所なのでIターンなどで新しく引っ越してきた人もたくさんいました。そういう人たちからのニーズを上げる先が全くなかったということも聞きました。そういう地域で、真にスローガンだけの地元主体ではない助け方をもっと考えていかななくてはいけないと思いました。

5月にアメリカのNVOADを視察に行く機会があり、その結果をまとめています。事前意見集の中には「先進的なアメリカの取り組みに見習って」という記述もありましたが、こういう社協が全市町にあることは日本の大きな財産であり、特徴ですので、そこに根ざしたものでないといけないと思います。ただ、アメリカの団体は協働という連携の目的が明確です。自分たちに足りないものがあるので、他の主体と手をつなぐことでもっといろいろな難題を越えられるというところが目的になっているのです。

赤十字のような大きな組織でさえも、地元の団体とつながることで、例えばネイティブアメリカンの人にもっと近付けるなどと明確におっしゃっていました。日本のボランティア組織は、そうして手をつないで難題を越えるよりは、自分たちのできる範囲でできるようにやろう、お互い共生していればいいというスタイルだと思います。どちらかがいいということではないと思いますが、そうして自分たちのやり方を明確にしていくことも大事なかなと思います。

それと、アメリカの団体は、マニュアルというよりも、ルールをボランティア団体自らが話し合っていて決めています。これ以外のことをしてはいけないというものではなくて、この原則の下に動きましようというルールです。それを日本でやろうと思ったときに、その体力があるかという疑問に感じます。

鬼本

スローガンだけではない地元主体をボランティアやNPOの方々、それも地域のNPOと外からのNPOの専門の方も一緒になってする事例があったという意味で、今回とても勉強になりました。

プラットフォームとしてボランティアセンターを社協が運転しますが、地縁組織のしがらみで、全てのマネジメントは各市町のボランティアセンターではとてもできないとお聞きしています。そういうときこそ、

トータルの市と社協との連携が必要なのではないのでしょうか。把握のできないところもあったし、三つのセンターが皆ばらばらで直接社協へ関わっているところと関われなかったセンターもあったとも聞いています。

個人の家をきれいにしました。しかし、今、その家にお住みになっていません。高齢化が進む中で、そこに人を戻して実際に住んでもらうためには、地元の方、市、そして専門のいろいろな方のお知恵を得て、復興に向けてまた何かをやっていかなければならないという事例として勉強になると思います。第3部会でもお話ししましたが、この記録をきちんと取ることで、次のステージに向けてわれわれが勉強する素材ができたのではないかと思います。

宇田川

被災者主体ということが単なるスローガンになってはいけない、その内実をどう作るのかが重要だというご指摘がありました。しかし、各災害ボランティア団体がどのようなプロセスでそういう吟味活動ができるか、そういう機会がどこにあるだろうかを考えると、率直に言って勉強し合う機会がすごく貧しいと思います。例えば、私の地元の災害ボランティア連絡会が区と協定を結びますが、この3年間、私も地元に関わらなければと思って付き合い直してみると、区の方はこいつらどこまでできるのだろうかと非常にうさんくさく思っています。

区はどこまで付き合い気があるのだろうかという感じがしてしまいますが、お互いがあまり信用し合っていません。それをどこから始めるかという、やはり自分たちからだろうと。そういう機会をどう作ってあげばいいことで、お互い切磋琢磨する機会の参考事例があればぜひ教えていただきたいと思います。

稲垣

今のご質問には多分お答えできないと思います。新潟県中越地震災害により以前にも増して人口が減少しましたが、これは全国的にも一緒です。ただ、従来の地域完結型組織の自立や主体性が、多様なネットワーク、多様な力を借りながらの自立や主体性に変わっていくのだろうと思います。

災害時もそういう多様なネットワークを作る良いチャンスであると捉えていただく中で取り組むことが非常に大事だと思います。地域の主体性や内発性を生み出すためには、やはり多様な目が入っていかなければいけないと思いますので、いろいろな方々に入っていただく中で議論をしていく。思い切って国の基本計画の中に、平時から都道府県で行政とボランティアとの連携の会議体を作っていくことを書き込む。災害だけではなく、他の地域課題にも多様な目を入れながら、いろいろな分野の方がつながることを誘導する形の基本計画になると素晴らしいと思います。あるいは、そこになかなか都道府県の方が踏み出せないというところは、しっかりと国がサポートするというところまで書き込んでいくと、地域の主体性や内発性が緩やかに今の時代の自立や内発性に変わっていくという感じがします。

澤野

地域の連携となると、地域防災計画に具体的なものを盛り込む必要があるので、各団体は地域防災計画のボランティアの条項をよく読んで、そこに欠けているものを見いだしたら、いろいろな公聴会や会議で提案していくことが必要だと思います。日本の防災の仕組みは地域防災計画があって行政は動くとなっているか

らです。また、認知性の問題も含めると、実力があって専門性がある団体は協定を結んでいくことも現実には重要です。

同時に、地域で活動して実績を築いている団体はそれなりにいいのですが、全国的規模の団体、NGO、専門団体のように、必ずしも地域にすごく実績があるわけではない場合は、その団体の活動をどこがどうして連携に結び付けていくのが課題になると思います。別に認定とか認知とかいうオーバーな話ではなくて、そういうものはどこで専門団体だという位置付けにするのか。それを考えていかなければ、広域災害になった場合に、実力はあるけれど、いざ被災地に行ってみたら全然知られていないというのはある意味では不幸な話です。

ここに集まっている大半は連携できているからここにいるわけです。そういう意味では、連携できない逆の事例からそれをどう作っていくかという議論を組み立てないと、優等生事例だけではこの問題は広がらないと感じました。

山崎（東京ボランティア・市民活動センター所長）

阪神・淡路大震災から20年、新潟県中越地震から10年という節目の年になりました。この防災ボランティア活動検討会はずっと続いてきていますが、この20年間何をしてきたのかという思いもないわけではありません。国の方で法律を変えていただけたということは、私どもを一つのパートナーとして、協働の相手としてきちんと法律に位置付けていただけたということだと思います。

先ほど第3分科会で私もその話をしましたが、防災基本計画の第1章第3節に、私たちがどういう関係なのかということが書かれています。そして、これを踏まえた上で各都道府県の防災計画、あるいは市町村の計画に各自治体できちんと位置付けられないと行政との協働はそう簡単にはいかないもので、それぞれのNPO、ボランティア団体が少し目を通して見て、どうしたらいいのかと提言していくこともあるのかもしれません。しかし、それだけではうまくいきません。そこにどういう仕掛けをしていったのか、どういう進め方があったのかということ、もう一つは、阪神・淡路大震災のときには、きちんと記録を残すことや実績をきちんと評価することをしました。非常に大きな財産だと思います。

今、突発的な豪雨というまた新しい災害の形が起こってきています。しかも、それが前の日に分かるわけではなくて、突然に起こって、夜中に大量の死者を出してしまうことになっています。しかも、特に過疎の村の崩落がいろいろな形で起こってきています。そして、今回の報告の京都でも丹波でも広島でも、長い伝統や文化、人間関係、地域が持つ固有の人とのつながりが薄れていることが、あらためて確認されています。特に、高齢化や過疎が進み、知らない人に地域の中に入ってもらうことを阻む文化もあります。そういう状況の中で、災害の支援は、全く新しいものが入ることによって主体性を生み出す力になるかもしれません。そのためには、連携と協働が必要です。

東日本大震災支援全国ネットワーク（JCN）では、800団体が横につながったネットワークです。先日は、協働のプラットフォーム、つまりマルチステークホルダーをどう作っていくのかを現地の会議で話し合いました。つまり、さまざまな領域、さまざまな違った団体の人たちがそこである目的に向かってお互いの力を重ね合い、あるいは協働することによって新しいものが生み出されていくということを、この災害ボランティア活動を通して私たちは学びつつあると思います。

自治会の会長が仮設住宅から抜けてしまったために、自治会がつぶれてしまったという地域もないわけではありません。災害には泥かきのステージもありますが、その先に、仮設から今度は復興へと向かっていく道のりの長い作業が待っています。その作業を私たちは一つ一つしっかりと検証する必要があります。なぜなら、自治体により、その地域主体なのか、あるいは地域と一緒にみんなで力を生み出していくような後押しが必要なのか。あるいは、そこから生まれてくる行政とボランティアサイドとの関係性をどうしていくのか、共同体の作り方がどうだったのか、そして、そこに有効な方法はどのように積み上げていったのかというプロセスの検証が非常に重要になってくると思うからです。

このプロセスの検証を一つ一つ大事にしながら、協働のプラットフォーム、そしてマルチステークホルダーをどう作っていくのかという実力が問われているのではないのでしょうか。自己検証も大事ですが、信頼は一つのソーシャルキャピタルとなります。

今はどの自治体とも協定を結ぶとは限りません。協定は一つのところで結んだわけではなくて、ブロックやエリアで結んだところもあります。また、協定に至るためには、いろいろなマルチステークホルダーを作らなければ協定としては意味がないという話もしました。そうした重層的な活動を私たちはこの20年間頑張ってきてきたことを誇りに、一人一人の活動を大切に、地域に風を送っていきながら、地域が土と風との関係をどう作っていくのかを真剣に考えていけたらいいなと思いました。

弘中

素晴らしいコメントありがとうございます。時間になりました。本日話し合った内容を事務局でまとめて、次回、2月25日予定の検討会で共有する予定にしています。

・平成26年度防災とボランティアのつどいについて

津賀

資料5を見ていただければと思います。平成27年3月14日から18日にかけて、仙台市において行う「国連防災世界会議」の中のパブリックフォーラムで、「防災とボランティアのつどい」を実施したいと考えています。実際の日程は、3月15日（日）の13:00~20:00までの枠で行います。定員が200名程度の会場を確保しました。

現段階で、ボランティアの担い手となる人たちの裾野を広げることを目的としたいということと、この検討会でもさまざまな事例や取り組みを共有していますが、その活動、アイデアを共有する、もしくは、参加者同士が交流できるものを狙って行いたいと思います。

資料にテーマが五つ載っていますが、これ全部をするというよりは、考えられるキーワードということで見いただければと思います。多様な担い手の活動の活性化、いろいろな担い手の人たちの出番を作る、役割を考える、ボランティア活動の必要性を考える、担い手づくりを考える、多様なボランティア活動を学ぶ、知るということで、阪神・淡路大震災や新潟県中越地震からのいろいろな活動経験や実績を踏まえた企画構成にしたいとも考えています。

プログラムのイメージは、パネルディスカッションを行って、参加者同士で情報共有した後に、ワールドカフェ形式での参加者同士の交流をします。まだまだ骨組みくらいしか決まっていませんので、こういうテーマを扱うべきだとか、こういう話題を話した方がいいというご意見を頂きながら、年内に固めて告知をしていきたいと思っておりますので、この場でご意見を頂ければと思います。

澤野

「国連防災世界会議」なので「防災とボランティアのつどい」の延長線上の企画でもいいのですが、日本と世界に何を発信するかというメッセージ性がないと、単に会場を仙台で借りて開くのでは申し訳ないと思います。ちょうど阪神・淡路大震災後 20 年、新潟中越地震後 10 年であり、東日本大震災の貴重な経験もわれわれは踏まえているわけですので、もう少し専門家を入れて集約をし、日本のボランティア活動はこうだ、今後の課題はこうだ的な枠組みがどこかにないと、何か付け足しのような感じになると思います。せっかく内閣府が主催するということですから、われわれも世界にもう少し学ぶ部分もあるかもしれないし、同時に発信する部分もあるかもしれません。NGO の人もせっかくいるわけですので、そのような組み立てをぜひ考えてほしいと要望します。

栗田

午後に関しては今までの延長プラス東日本大震災と阪神・淡路大震災の検証をしっかりできるような枠組みにしていきたいと考えています。午前中は、民間セクター側の連携をどうするかが大きな課題となります。私たちは 2004 年以降ずっと議論を重ねてきた結果として、顔の見える関係ができたと思います。また、災害対策基本法の改正によって国と地方公共団体がボランティアを応援することを明記していただきましたが、その際に誰と話し合えばいいのかは全くこちら側の問題であるので、その窓口としてしっかりとした対応をしていかなければなりません。それは各県、各市町の問題もありますが、国の窓口は検討会の誰なのだとか具体的に分からない面がたくさんあります。

あるいは、東日本大震災において経済界がいろいろなご支援をされましたが、いろいろ言ってこられても困る、何とかもう少しまとめることができないのかということも言われていたのは事実です。そんな意味で、今までネットワークとして活動してきた JANIC、JPF、震つな、支援 P というネットワーク組織の中で、月に 1 回どうしたらいいのかという準備会を進めてまいりました。どんな NPO がどこでいつまで活動しているのだということすらも NPO 側が情報共有できなければ、何にもならないと思います。私自身、広島の災害のときに、社協と連携しながら NPO の窓口を作った方がよかったなという反省もあります。

そういう枠組みを作っていくための準備として、NVOAD のアメリカの事例も参考にしながら、日本版の JVOAD を作ろうと準備を進めています。半年に 1 回の検討会でこの議論を皆さん方に詳細にお伝えすることは非常に難しいことですが、活動検討会のメーリングリストを活用し、ある程度の段階で皆さんにお知らせをしますので、3 月 15 日には午前中にぜひおいいただき、皆さんと議論を交わして、本当に緩やかなネットワークが日本社会で定着して、対国、対公共団体というところでも NPO のボトムアップを図っていけるようにしたいと考えていますので、ご協力をよろしくお願い致します。

弘中

今日は午前中からいろいろな被災地の状況をお聞きし、午後の討論等を聞かせていただいた中で、全国の市町村にある社協を中心とする災害ボランティアセンターという枠組みは一つの形になってきました。その中で、NPO側の専門性の高いボランティアなどの民間セクター側のつながり、あるいはプラットフォームに関して一つ何らかの形を作っていく時期に来ているということをあらためて感じさせていただきました。

その中では、地元主体の団体、NPO、あるいは社協とつながりを持ちつつ、地域外の外部団体がいかに連携を取った中で社協のその場所に入るのか。あるいは隣に置くのか、外に置くのかといういろいろな議論はあろうかと思いますが、何らかの形でプラットフォームとして支援が必要だということであらためて強く感じたところです。私自身はコミュニケーションが協働の最も重要なポイントであって、話し合いというコミュニケーション能力を大事にして、協働に取り組んでいかなければいけないと感じさせていただきました。

午後の全体会議の部はこれで終わりにしたいと思います。

勝又

弘中さま、長時間にわたりコーディネーターを本当にありがとうございました。

この1年間、なかなかご参加いただくことができなかったのですが、今日は多くのオブザーバーの方にご参加いただいています。せっかくですので、最後に感想を頂ければと思います。

谷田

私自身は日赤の救護課長というポジションにいて災害救護という部分を担当していますが、災害医療の方を専門にずっとしてきた関係で、今日はボランティアに関わっている皆さん方の熱意とその取り組みについて深く感銘を受けたとともに、勉強をした次第です。

実は、医療の部分でも同じような状況になっています。阪神・淡路大震災の前までは災害医療と言えば日赤くらいしかなかったものが、DMAT、JMATが出てきて、いろいろな病院、いろいろな機関からの医療のチームも出てくるようになりました。そのチーム同士がどうして中の連携を取っていくのかです。そして、それを今度は災害の実際の場面で行政とどう結び付けていくのか、どこが現場での窓口になるのか、地元の医師会なのかどうなのかといういろいろな話し合いがなされてきて、今、ようやくその辺のシステムづくりが成ってきたというところで、少し似ているというところを感じたのが1点です。

二つ目が、連携という言葉の意味の幅がすごく広いので、的が絞れないのだろうと思います。連携とは果たして何か、情報をもらうのが連携なのか、一緒に飲みに行くことが連携なのか、会ったときににやっとならうのが連携なのかいろいろとあるわけですが、どこまでを私たちが求めていくべきなのかをある程度はつきりしなければならないと思います。

今日聞いていて思ったのは、僕ら日赤もそうですが、自主性というものを追い求めていくと、どうしても官というか、行政の方から少し離れていく傾向があります。行政の方に中に入っていくためには、その自主性を少し抑えていかなければならない部分があるということで、そこをどこまで自分たちの中で線切りをす

るのか。これはわれわれ日赤も同様です。ただ、われわれの方は災害救助法の中に、日赤というのは災害救護をしなければならないという義務があるということがうたわれています。

最後1点だけ、協働という言葉が出てきました。私は今、いろいろな研修会で協働とは何かと言っています。協働とは、一つは相手のことをよく理解することです。もう一つは、自分自身をしっかり理解して、それを相手にきちんと伝えることができることだといつも言っています。その場をどこで持つかはケース・バイ・ケースだと思います。その辺もこれからボランティア団体と行政が協働していく上では必要になってくる部分ではないかと思いました。今日は本当にありがとうございました。

藤居

私の方からは1点だけです。赤十字のボランティアは奉仕団という組織体をとっていて、全国千八百幾つかある市町村の90%ぐらいに奉仕団があります。現在、地域奉仕団は全国に2200あり、平成の大合併で一つの市町村の中に三つも四つもというところもあります。そういう中で地域福祉、住み良いまちづくりというところに貢献していこうということで、婦人会を中心として発足をしたところもあり、主に女性を中心に、地域の高齢の方、独居老人の方への一声運動や、細かな地域福祉に根ざした活動をしています。

私が今感じているのは、赤十字は自分だけで完結して活動しようとする風潮があるのではないのかということで、周りのボランティア団体、地域の行政、社協とどんどん連携をして、力を合わせて地域の住み良いまちづくりを目指していこうということを根気強く話をしているところです。そういう赤十字の奉仕団が各市町村にありますので、ぜひ皆さんの団体も私どもと連携したり、お声掛けいただいたり、何かのときにお力添えいただいて、今後ともどうぞよろしくお願ひしたいということを申し上げます。今日はどうもありがとうございました。

園崎

協働体プラットフォームと民民連携という話が今日はたくさん出た中で、自分の方で今回災害の支援をしていて強く思った点をお伝えします。

先ほどの報告で、平時からきちんと協働体を作って、それが災害時に稼働したということですが、ただ、それが本当に前に進むためのけん引役となったかということ、若干疑問があったということでした。その原因が何か。今回の場合は、事務局を市がしていたわけですが、私とその会議に出ると、結局構成されている委員のメンバーと事務局である市との一問一答のような場になっていたのです。何回繰り返しても、そういう会議である限りは協働体と言えるのかなど。市を社協に置き換えても、そういう場面があるのではないのでしょうか。災害ボランティアセンターの運営主体になっているということで、協働型と言いながら、その会議をする場の中で、事務局対構成員という対立関係で議論をしている限りは、実質的な協働体になっていないのではないかということを感じた部分があります。

構成員の皆さんが主体的に発言をし、その発言に対して責任を持って自分たちが動くという前提で行動することが合意され、普段からそういう姿があれば、災害時に恐らく機能するのだと思いますが、事務局が準備したものに意見を言うというスタイルの会議を普段からしていたとすると、災害時も結局同じスタイルになるのかと感じます。皆さんが対等な立場で参加できるという形での協働体を作っていくということが、災

害時に本当に機能する協働体になるのかなと考えた次第です。

高橋

今年の豪雨災害においては、いずれの県でも赤い羽根の募金を積み立てた災害等準備金を使わせていただきました。それによって、例年よりも比較的迅速に支払われたということで、役に立ったのではないかと思っています。

広島の場合は2700万円ほど使い、さらに足りずに中国ブロックに応援を求めることになっています。私どもの課題としては、いずれの災害においても、災害ボランティアセンターを中心に助成することにとどまっています。その要項には「NPO、あるいはボランティア団体を応援する資金」となっていますが、今のところそういうことにはなっていないということです。ですので、NPOを支援できるような支援金の仕組みができないかとも考えています。

幸いにも、私どもの方では、東日本大震災のときに、NPO、ボランティアを支援する「ボラサポ」という募金制度を展開しています。そういう体験も生かしながら、今後どうできるのか。これについては中央共募、あるいは共同募金会のグループだけではなくて、社協、あるいはNPOの方々とも相談をしながら、どうあるべき姿があるのかというご相談をさせていただきながら、そういう仕組みをぜひ検討していきたいと思っています。今後ともご協力をお願いします

5. 閉会

勝又

閉会に当たり、内閣府政策統括課の日原統括官にごあいさつを頂きたいと思います。

・内閣府挨拶

日原

今日は国会の方があり、最後の1時間半ほどしか出られませんでした。大変活発なご議論を頂きましてありがとうございました。

阪神・淡路大震災の日が今は防災とボランティアの日になっています。来年で20年ということ。また、新潟県中越地震から10年で、同じ年には豊岡の大水害がありました。豊岡の方では、中貝市長が水害サミットを一生懸命推進されていますが、その提言の中でもボランティアセンターをすぐ立ち上げよう、ボランティアは大事だということを毎回のように言っています。そういう意味では、ボランティアの皆さまの活動は大変重要だと思っています。災害対策基本法で位置付けられたという話も先ほど来おっしゃっていたことです。

多くの会議が事務局との一問一答になる中で、今日の会議は大変活発なご議論を頂き、久々に何かわくわ

くするというか、面白い会だなと思って、今まで出られなかったのが残念だなと思っています。特に、行政との連携という中で、お互いにご存知かという部分と、相手にも独自の行動様式があるので、あまりそれと懸け離れたところを言っても進みません。そこをどう調整していくのか、どうすれば折り合いが付けられるのかというあたりを考えていかなければいけないのだろうと思った次第です。

平時と非常時という話がありますが、平時が大事だとわれわれもしょっちゅう言っています。内閣府の全国組織を見ていると、1年中災害があるのではないかと考えているのですが、個々の市町村から見るとそんなにしょっちゅうあるわけではないので、非常時というか、実際に災害が発生したときにどうしたらいいかをうまく相談できる仕組みがあるといいと思います。

この20年間で情報社会が随分変わりました。そういう意味では、内閣府の中でも情報をどう蓄積し発信するかを考えていますが、ボランティア事例の蓄積についても、もう少しその辺の仕組みをうまく活用するのも大事かと思っている次第です。JVOADが今度作られるということですが、そういう点でも大変期待している次第です。

来年は「国連防災世界会議」があります。ボランティアや多様なステークホルダーが重要なテーマになっていて、セッションもあります。専ら英語で話すというところが難点ですが、ぜひご参加いただければと思っている次第です。今後ともぜひ私どものご支援を頂ければと思います。いろいろと頂いた提案をわれわれも咀嚼したいと思います。ここが足りない、あれが足りないというところは、一問一答でも構いませんので、突き上げていただければ、頑張りたいと思います。どうもありがとうございました。

勝又

本日は朝から長時間にわたり、活発で前向きな意見交換を誠にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。今回頂いたご意見、討論内容は全て成果物として取りまとめて、また皆さまにもご覧いただきたいと思っておりますし、私たちとしても必ず次に生かしていきたいと思っています。

この会は、平成16年新潟県中越地震を契機に始まった会議ですが、発足してもう10年になります。ちょうどいいきっかけでもありますので、今度の3月の「防災とボランティアのつどい」もしっかりとしたイベントに仕上げたいと思っていますので、引き続き皆さまのご協力をよろしくお願い申し上げます。それでは、これで第20回「防災ボランティア活動検討会」をお開きとさせていただきます。本日はご参加いただき、誠にありがとうございました。